

「優しい・きれいな宮野目」そして「笑顔の宮野目」

# みやのめコミュニティ会議だより

2025.  
6.15号

№5

発行：宮野目コミュニティ会議 花巻市西宮野目 6-172 電話 (FAX) 26-2111

## 市政懇談会を開催します

市長または副市長が各地域を訪問し、まちづくりの意見を聞き、宮野目地域が抱える課題について直接皆さんと懇談します。

◆日時 令和7年7月1日（火）  
午後6時～

◆会場 宮野目振興センター大広間

### 【懇談テーマ】

1. 消防団の組織再編について
2. 宮野目地区グラウンドの環境整備について

当日はどなたでも参加できますので、多数のご参加お待ちしております。

〈お問い合わせ〉 花巻市地域づくり課 TEL 41-3514

## 「宮野目買い物支援サービス」運行開始のお知らせ

宮野目地区にお住いのひとり暮らし高齢者などを対象に、スーパーまでの無料送迎を行い、お買い物を支援します！利用を希望される方は事前登録が必要になりますので、お気軽にお問い合わせください。

### ■対象となる方（以下の①～③に該当し、ご自身でお買い物ができる方）

- ①自家用車を所有していない方
- ②公共交通機関等を利用して移動することが困難な方
- ③満65歳以上のひとり暮らしの高齢者、または高齢者のみの世帯の方

※①～③に該当しない方でも、希望者の実情に応じて利用が認められる場合があります。

詳細はお問い合わせください。

### ■実施内容

実施日：毎月第3水曜日

時間：行き10時頃～帰り正午頃  
（順次送迎にまわります）

行き先：ビッグハウス花巻店など

利用料：無料

■この事業は、宮野目地区住民福祉活動計画の推進のため、社会福祉法人セントラル特別養護老人ホームもとだて荘の協力を得て実施いたします。

### 買い物中の見守りボランティアを 募集します！！

内容：お買い物中の声掛けや会計の補助、  
荷物の積み込み等

時間：午前10時～11時半頃（現地集合）

その他：ボランティア保険に  
加入いただきます。

（自己負担なし）

〈お問い合わせ〉 宮野目地区住民福祉活動計画企画委員会

（花巻市社会福祉協議会宮野目支部） TEL 45-4666 / FAX 46-1171

# ミチコ健康体操教室

- ◆日時 令和7年7月4日（金）  
午前10時～11時30分まで
- ◆場所 宮野目振興センター 大広間
- ◆内容 「健康体操」（家庭の中で出来る体操）
- ◆講師 新田道子さん（ミチコ健康づくりカレッジ主宰）
- ◆持ち物 汗拭きタオル・飲み物
- ◆申込み 6月30日（月）までに、宮野目コミュニティ会議にお申込み下さい。

□身体が固くなり強張っている方  
 □前よりも身体が動きにくくなったと感じる方  
 □病気になった方・病気を抱えている方  
 ↑上記に1つでも当てはまる方は  
 ぜひいらしてください。

## 貸出案内

健康づくり事業として、子どもから高齢者まで幅広い世代で楽しめる軽スポーツ用具を揃えています。日頃の運動不足解消や地域の交流、親睦を深めることに活用してみませんか？

種目	数量	内容
スカットボール	2	マットの上にスカット台（得点台）をのせて、スタートラインからスティックで打ってスカット台の得点穴にボールを入れる。
ディスクゲッター	1	フライングディスクを投げて、的（9枚のパネル）を狙う。
室内ペタンク	2	標的のボールにむかって、2チームでボールを投げ、どちらがより標的に近づけるかを競う。
バグゴ	2	約15cm角のビーンバックを、傾斜したボードに向かってアンダースローで投げ、得点を競う。
輪投げ	2	得点板の棒にいくつの輪を投げ入れることができるかを競う。
クップ（木製）	2	カストピンナ（丸棒）をアンダースローで投げ、相手のコートに的クップ（角材）を倒していき”キング”を倒した方が勝ち。
クップ（室内用）	2	

## 心を込めて「花いっぱい運動」

「優しい・きれいな宮野目」そして「笑顔の宮野目」の実現をめざして、今年も宮小の全校児童による「はッピーロード」への花植えが5月27日（火）に実施されました。「兄弟学級」に分かれ、90個のプランターに花農の生徒が丹精込めて育てた270本の木立ベコニアの花苗を、第三事業部員指導のもと定植し、「はッピーロード」に並べました。当会議の高橋会長はお手入れすることで命の大切さを学んでもらいたいと児童に伝えました。



## 自治会活動保険について

宮野目コミュニティ会議では、皆さんが安心して地域の活動を行えるよう「自治会活動保険」に加入しています。

### 自治会保険とは・・・

自治会（住民同士の親睦や生活環境の改善等を図ることを目的として、住民により組織され「自治会」等の地域団体）が行う自治会活動等におけるリスクを包括的に保障します。

具体的には、次の①～④のリスクを保証します。

- ① 行事活動中の第三者の身体の障害・財物の損壊による賠償事故
- ② 行事活動中の住民の方の傷害事故
- ③ 住民の方以外への障害見舞費用
- ④ 行事の中止などによる費用損害

### 実際に支払対象になった例

- ・草刈り中の飛び石で、近隣の住宅のガラスにヒビが入った。
- ・広報を回している時に雪で滑って転倒し、ケガをした。
- ・宮野目地区のスポーツ大会出場中にケガをした。
- ・自治会の資源回収中に転倒し、ケガをした。
- ・自治会のゴミ集積所の当番で集積準備中に凍結路面で転倒し、ケガをした。

◎万が一事故が起こった場合、宮野目コミュニティ会議又は区長さんにご相談下さい。